

別紙

I. 事業評価総括表(令和元年度)

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間 接交付金事業者名	交付金事業に要し た経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	保育所運営事業	群馬県嬭恋村	9,451,200	8,138,000	

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表(令和元年度)

番号	措置名	交付金事業の名称					
1	地域活性化措置	保育所運営事業					
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		群馬県嬭恋村					
交付金事業実施場所		嬭恋村大字鎌原地内					
交付金事業の概要		嬭恋村立東部保育所における保育士4人の8ヶ月(令和1年6月～令和2年1月)分の職員給料					
交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標		<p>第5次嬭恋村総合計画(平成23年度～令和2年度)          基本計画 第2章 健やかで人にやさしい村づくり          第1節 福祉 第2項 児童福祉の充実 第2号 保育環境の充実 ①村内幼稚園と保育所の連携を進め、子育て支援の充実を図る。          現状と課題:東部保育所は、4月時点において待機児童がいる状態ではないものの、利用希望者数が増加傾向にある中で、待機児童を出さないよう事業を実施していく必要がある。          目標:要保育児の入所率 100%          ※要保育児の入所率=入所者数÷申込児童数×100</p>					
事業開始年度		平成23年度	事業終了(予定)年度		令和2年度		
事業期間の設定理由		第5次嬭恋村総合計画の終期まで					
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標	単位	評価年度	令和1年度	
		要保育児の入所率 100%	要保育児の入所率=入所者数÷申込児童数×100	成果実績	%	99	
				目標値	%	100	
				達成度		99.0%	
		評価年度の設定理由					
		毎年度継続実施する事業であるため、次年度に向けて毎年度評価を行う。					
		交付金事業の定性的な成果及び評価等					
		今年度途中希望者への対応ができなかった点を受け、次年度は待機児童を出さない。					
評価に係る第三者機関等の活用の有無							
無							

交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	29年度	30年度	1年度
	保育士の雇用量 (雇用人数(人)×雇用期間 (月))	活動実績		人月	32	24
活動見込			人月	32	24	32
達成度			%	100.0%	100.0%	100.0%
交付金事業の総事業費等	29年度	30年度	1年度	備考		
総事業費	10,637,600	8,929,600	9,451,200			
交付金充当額	8,202,000	8,186,000	8,138,000			
うち文部科学省分						
うち経済産業省分	8,202,000	8,186,000	8,138,000			
交付金事業の契約の概要						
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額
職員給与		雇用		—		9,451,200
交付金事業の担当課室	教育委員会					
交付金事業の評価課室	教育委員会					

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。

(4) 交付金事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。

(5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。

(6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。

(7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。

なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。  
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合には、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。